

会 議 録

会議の名称	第6回本庄市子ども・子育て会議
開催日時	平成26年6月20日(金) 午後 1時00分から 午後 3時00分まで
開催場所	本庄市役所 2階 職員厚生室
出席者	落合委員長、日向副委員長、谷田委員、内野委員、高橋委員、 中原委員、間庭委員、岩田委員、澁谷委員、富沢委員、 間仲委員、上野委員、田邊委員 事務局：駒沢福祉部長、中山子育て支援課長、加藤課長補佐、 ト部課長補佐、下垣主査、松井主事 学校教育課：斉藤課長補佐 株式会社ワイズマンコンサルティング：堀澤担当
欠席者	宮塚委員、山川委員、八本委員、加藤委員
議題 (次第)	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書及び その傾向について (2) 幼児期の教育・保育提供に関する量の見込みと確保方策 (案)について (3) 教育・保育の提供区域の設定及び人口推計について (4) その他 ・次回日程 ・その他 4 事務連絡 5 閉会
配付資料	1 会議次第 2 座席表 3 本庄市子ども・子育て会議委員出欠席名簿 4 資料1-1 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書 5 資料1-2 アンケート調査報告書から読み取れる事 6 資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計画における「量 の見込み」と「確保方策」 7 資料3 本庄市子ども・子育て支援事業計画における「量 の見込み」と「確保方策」表の見方

	8 資料4 教育・保育の提供区域の設定及び人口推計
その他特記事項	
主管課	福祉部子育て支援課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (中山課長)	(開会あいさつ)
委員長	(委員長あいさつ)
事務局 (加藤補佐)	本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は、宮塚委員、山川委員、八本委員、加藤委員の4名の方から欠席の連絡をいただいています。谷田委員が遅れて出席とのご報告がありました。17名中12名の出席となりますので過半数を超えていますので定足数を満たしておりますことをご報告いたします。
委員長	議事に入ります。 (1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書及びその傾向について事務局ご説明願います。
事務局 (下垣主査)	(資料1-1 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書、資料1-2 アンケート調査報告書から読み取れる事に基づき説明)
委員長	何かご質問等ございましたらお願いします。
岩田委員	「量の見込みについては実績を加味します」というのは、どういうことですか。
事務局 (ト部補佐)	ニーズ調査の結果の数字をどこまで伝えるかというところで、利用状況から考えてニーズに対して確保をしなければいけないわけですが、量に対して見合った確保をしても現状の利用状況からすると、中には供給が過多になってしまうことも予想されます。そういうものについて、実績を考慮してマイナス補正をとる項目もあるかと思います。
岩田委員	加味しますというのは、何かを足すということではないのですね。
事務局 (ト部補佐)	考慮しますということです。
委員長	アンケート調査、問17～問19の子育て支援事業の認知度、利用状況、利用意向について。例えば、「(1)保健センターの育児相談・

	電話相談」に関して、利用している人は27.9%、利用意向のある人は49.3%となっていますが、利用意向の数字は、利用状況の数字を含んでいるのですか。
事務局 (下垣主査)	含んでいます。利用状況では○を付けているけれども、利用意向は○ではないということになっています。利用はしているけれども意向はマイナス傾向ということになっています。
事務局 (卜部補佐)	子育て支援センターなどのように、利用状況よりも利用意向が下がってしまう原因として、利用した人でも何かの事情で、もう利用しなくても大丈夫という家の方もいらっしゃるのかと思います。
田邊委員	私は違うと思います。実際利用しているのは、1歳児のお子さんがとても多くて、2歳、3歳になると幼稚園に入る準備で、「つどいの広場」ではなく、幼稚園の付属の支援の方に行くとか、短期の有料のサービスに移行する子どもが多いのと、赤ちゃん用の小さい施設だと2歳児以降の子どもは物足りなくなってしまう、公園などに移って行ったり、お友達ができたりして施設に来ないでお友達の家に行くとか、若いお母さんと子どもの状況が変わっていくという傾向からだと思います。
委員長	そういった傾向は捉えていますね。それをうまく調整しないで、補正をする際に集約し過ぎてしまうと、課題に気づかないまま進んでしまうことになってしまいます。 これらの状況、傾向について、ワイズマンコンサルティングで何かコメントはありますか。
ワイズマンコンサルティング 堀澤担当	本庄市に限らず、他の自治体でも認知度的には高く出ています。実際の利用については、本当に利用した方なので認知度に比べれば低くなっています。利用意向に関しては、やはり現状の利用よりは意向が高くなる傾向になっています。
委員長	先ほど田邊委員が言ったように、子どもの発育に伴って流動していくところを、どう読み取るか加味するかがあると思います。
事務局 (下垣主査)	以前の年度実績の状況を加味していく必要があるかと思いますが、実績を把握しながら見込み値とニーズを比べて調整していくのか一番かと思います。
委員長	例えば20項目の中で今後大きく利用が望まれるだろうという事業は何がありますか。

事務局 (下垣主査)	利用状況が低めなものに対して、利用意向が数値的に高いというものに関して、今後の数がある程度見込まれるのかなと判断しました。
委員長	32 ページと 33 ページのところ、課題として大きくとらえていかなければならない項目を、委員さんと事務局とワイズマンさんで共有できるかどうか。
副委員長	ファミリーサポートセンターなのですが、最近はじめた事業で認知度も非常に低く、利用状況もたったの 3.0%ですが、利用意向は 37.0%あります。これは、今後ファミリーサポートセンターが利用しやすい状況なのか、現状をよく分析していただきたい。私は、伸びる可能性があるのかなと感じています。本庄市としてはまだ 3 年目くらいですか。私の周りでも、子育てが上手な方がやっておられていて、やりがいがあるとおっしゃっています。実際に利用したい方もたくさんいらっしゃるのではと思います。
澁谷委員	学童にもファミリーサポートセンターを利用されている方がいたのですが、事前に信頼関係ができてからお願いするので、安心して子どもをお渡しできるし、とてもいいと思います。ただ、時給が一時間 700 円ということ考えると、もしかしたらそのことが利用しにくいところにつながっているのかなと思いました。
上野委員	利用時間が 1 時間単位ではなく、短い時間の利用ができれば利用しやすいのではないかと思います。
澁谷委員	単価は高いですが、とてもいい制度だと思っています。受けている方は丁寧に面倒をみてくださるので、それが安心につながっています。うまく利用しやすい方向に活用できたらとてもいいのかなと思います。
副委員長	膨大な資料ですが、これをいかに活かすか、本庄市の現状として中心にやっていくことは何なのか考えていかないとアンケートをやった意味がないと思います。読むだけでも相当な時間が必要ですが、簡単に済ませたくないと思います。せっかくアンケートをやったのですから、よく読んでいただいて再度検討をする形にしないと、結果の利用につながらないと思います。

間庭委員	<p>このアンケート調査は、子どもの立場がちょっと欠けているような気がします。</p> <p>私の保育園でも7時をこえる方については、ファミリーサポートセンターを使っていただくようにしています。労働基準法などの制約や規制、職員の都合で難しい状況があります。学校の空き部屋等を有効に使えば良いのかなと思います。</p>
委員長	<p>学童はいろいろなパターンがあります。場所も学校内に併設しているところ、学校外のところなど。そして、学校内にある学童でも夏休みの場合などの対応。渋谷委員、本庄市の学童の傾向、こういった方向が本庄市にとっていいのかの意見をお願いします。</p>
渋谷委員	<p>アンケート結果をみて、親御さんにとって学童は、学校の敷地内の方が安心だと思っていることに、最もだと思いました。空き教室ではなくて別棟がいいと思う気持ちもわかります。ですが、今の本庄市の現状にあったアンケートではないと思います。というのは、本庄市では、学校の中でやっている学童が1つしかないのに、今の本庄市にあった設問(選択肢)がないということ。「学校の近くの学童保育施設」という選択肢があったら、○を付ける方もいたのではないかと思います。なので、学童が学校の敷地内ではないので不便・不安だという声が本当に上がっているのかどうか、このアンケートでは読み取れないと思います。</p> <p>学校の施設をお借りするという件については、全体を見ているわけではないのですが、学童によっては夏休みにお子さんが増えた場合に体育館を借りたりとか、学校の施設を有効に活用させていただいている現状はあります。年々、学校と学童が連携して子ども達を見ていく環境は、整いつつあるのかなと思っています。</p> <p>学校に隣接していることが望ましいのはわかりますが、学童がなかった時代から、ニーズに応じてきた民間施設の良さを活用して、中身の充実を考えていただけたら有難いと思っています。保育園・幼稚園でも学童保育をやっていてバスで送迎していたり、本庄市にはいろいろな特徴・特色をもった学童があるので一概にはいえないところもあります。</p>
委員長	<p>多様なサービスがあっというと思います。本庄市としては、こういったことを基本的な状況で展開するのかというところを、もっとしっかりとアピールすることが重要かと思いましたが、いかがですか。</p>
岩田委員	<p>本庄市の実態を踏まえた内容になってないと、議論のしようがないと思います。</p>

渋谷委員	放課後子ども教室は、現在、本庄市ではやっていないのに、アンケートで回答が出てくるのは、よく知られていないのではと思います。
田邊委員	本庄市にはないですが、他市でやっているところがありますし、新聞等にも載っていますので、塾に近い勉強をするイメージがあって、あったらいいなと希望しているのではと思います。
委員長	学童クラブと放課後子ども教室について、事務局はどうとらえていますか。
事務局 (中山課長)	平成20年頃、放課後児童プランを検討する際に、本庄市では、放課後児童クラブで対応していくという方向になり、放課後子ども教室は、今のところ実施していない状況です。今後のことについては、ニーズを含めて検討していく必要があると考えています。
委員長	7月15日までに各委員の方から気付いた点や意見などをFAXで事務局宛に送っていただき、それを集約して次の会議で検討して方向性をみていく形をとりたいと思います。 それでは、(2) 幼児期の教育・保育提供に関する量の見込みと確保方策(案)について事務局ご説明願います
事務局 (加藤補佐・松井主事)	(資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」と「確保方策」、資料3 本庄市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」と「確保方策」表の見方に基づき説明)
委員長	1. 中学校域ではなく、JR高崎線の北・南・児玉の3地域に分ける案。 2. 保育園の2歳児を幼稚園の満3歳児と預かり保育を利用した確保方策。 3. 保育園の0歳児と1～2歳児の利用定員の調整 以上3点について、保育の現状から考えてご意見ありますか。
谷田委員	確保方策の数字は、確保の状態にしなければならないのですか。不足ならば不足のまま、マイナスという結果として残すわけにはいけないのですか。
事務局 (加藤補佐)	子ども・子育ての新制度は、待機児童の解消ということが大きな一つの目的となっています。市町村で決める区域ごとに量の確保、待機児童がいなくなるような方策を市が積極的に行っていくという大きな柱がありますので、不足のままでは新制度の主旨に反しております。市民の教育・保育のニーズに応えていくという市の大きな責務になっています。

谷田委員	ただ、単に地域を区割りにして数字を動かして不足から確保にするのではなく、不足の部分の実態を認識して何をしなければならぬのかを方策として考えた方がいいのではと思います。
田邊委員	「0歳定員を1・2歳定員から調整」は、問題がないのでいいと思います。資料3の3ページの新制度利用定員とは、現状ではなくて、新制度になると利用定員がこのように変わる(調整した後)という意味ですか。
事務局 (加藤補佐)	今は、0歳、1・2、3～5歳などの区域分けがないので、今の状況を保育園に個々にお聞きしたものになります。
田邊委員	中の定員は自由に調整できるので、資料2の4ページの表のようになる可能性もあるということですね。
上野委員	利用者としては、施設が増えるのが難しいのであれば、現在ある施設の定員を増やしていただければと思うのですが、実際はどうなのでしょう。
間庭委員	面積の基準がありますので、難しいかなと思います。ただ、業種を問わず経営者の世代交代になっていますから、今後どういう風に変わってくるか。
委員長	確保の状態にしなければいけない状況なのですか。
事務局 (加藤補佐)	平成27年度の新制度から待機児童をなくして、市の責務として確保するということになっています。
委員長	このプランが一番対応できる可能性のある案であるということですね。
谷田委員	数字を示さなければいけないのであれば、これで良いと思います。
富沢委員	図表からいくとOKになってしまうマジックがあると思います。確保の数字はOKだと思いますが、そこに到った経緯の不足の部分を残さないと、現実で困っている事が伝わっていかない。会議の結果というのは、不足の部分が実態だけれども数の整合性として確保の数字で納得したというようにしておかないといけないと思います。
委員長	行政施策プランとしては確保を目指していくけれども、実態は3ページ目なのだとすることを踏まえ、委員会を進めていく。確保を目指していくにあたって、差があるけれども区分けを3つのブロックに分けて、今後、検証を重ねていくという方向性の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

岩田委員	<p>気になったこととして、前回の話では、支給認定基準で2号認定は幼稚園にはこない前提になっていました。今、お話があったような2歳児が満3歳の幼稚園に移行、入園するというのは、支給認定の上で特に支障はないのでしょうか。</p>
事務局 (加藤補佐)	<p>幼稚園の利用は1号認定になります。両親が仕事をされていて、2号認定を受けるべき方でも幼稚園で良いという場合には、1号認定をして利用するという流れになりますので、2号認定を受けた方は、幼稚園は使えないという制限はありません。</p>
岩田委員	<p>2号認定を受けても1号認定を希望すれば、1号認定が可能ということですね。</p>
事務局 (加藤補佐)	<p>そうです。</p>
委員長	<p>(3) 教育・保育の提供区域の設定及び人口推計について事務局ご説明願います。</p>
事務局 (ト部補佐)	<p>(資料4 教育・保育の提供区域の設定及び人口推計 に基づき説明)</p>
委員長	<p>(4) その他について事務局ご説明願います。</p>
事務局 (ト部補佐)	<p>次回の会議の日程についてご連絡いたします。次回は、8月1日(金)午後1時から504会議室で開催いたします。次回の会議内容については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第3章に掲載予定の次世代育成支援行動計画についての評価 ②第6章地域子ども・子育て支援事業計画に関する量の見込み、区域について <p>を予定しています。</p>
委員長	<p>アンケートに関するご意見は、7月15日までに事務局にFAXをお願いします。それを受けて、事務局と調整しながら次の会議を迎えたいと思います。</p> <p>事務連絡について、事務局の方で何かありますか。</p>
事務局 (ト部補佐)	<p>特にありません。</p>
副委員長	<p>(閉会あいさつ)</p>